

## 徳島県自動車廃物認定委員会議事録

1 日 時：平成29年12月26日（火）13：30～14：30

2 会 場：県庁4階 403会議室

3 出席者：委員

坂田 知範（敬称略，以下同じ）

清水 聡子

藤代 瞳

山本 喜代子

山本 健作

事務局

阿宮 広明 環境指導課長

宮本 忠良 環境指導課課長補佐

鈴木 俊輔 環境指導課主任

細谷 誠一 環境指導課主任主事

参考人

前田 満史 東部県土整備局課長

### 【会議次第】

1 開 会

2 議 事

（1）委員長の選任について

（2）委員長職務代理者の指名について

（3）放置自動車が廃物であるかどうかの判断について

3 閉 会

### 【会議録】

#### [事務局]

本日は年末のお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。ただいまから「徳島県自動車廃物認定委員会」を開催いたします。

本日の委員会におきましては、委員全員出席ということで、徳島県生活環境保全条例施行規則第73条第2項に規定する定足数を満たしておりますことを、予めご報告させていただきます。

また、本日は、新たな委員の選任後、初めての会議ということとなりますので、委員長が選任されるまでの間は、事務局のわたくし宮本が議事進行をさせていただきます。

それでは、会に先立ちまして、環境指導課長の阿宮から一言ご挨拶をさせていただきます。

（挨拶）

#### [事務局]

本日は、委員選任後、初めての会議ということで、委員の皆様から一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

[事務局]

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

[事務局]

次に、委員の皆様方に配布しております、資料の確認をさせていただきます。

(会議資料の確認)

[事務局]

それでは、議事に入らせていただきます。

第1の議題は、徳島県自動車廃物認定委員会の「委員長の選任について」でございます。委員長の選任につきましては、徳島県生活環境保全条例施行規則第72条第2項の規定により、委員の互選により定めるものとなっております。

委員長の選任につきまして、委員の皆様方、ご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

ご意見がないようでしたら、事務局案といたしましては、坂田委員に委員長をお願いできたらと思いますが、皆様方いかがでしょうか。

(異議なしの発言あり)

[事務局]

それでは、皆様方にご承認をしていただいたということで、坂田委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは以後の議事進行につきましては委員長にお願いいたします。

坂田委員長、よろしく申し上げます。

[委員長]

ただいま、委員長を承らせていただきました坂田と申します。今日はよろしくお願いいたします。

それでは、第2の議案は「委員長職務代理者の指名について」でございます。

この指名につきましては、徳島県生活環境保全条例施行規則第72条第4項の規定により、あらかじめ委員長の指名する委員ということとされております。

職務代理者につきましては、藤代委員にお願いしたいと思います。藤代委員よろしいでしょうか。

[藤代委員]

わたしでよければ、お受けいたします。

[委員長]

よろしくお願いします。

それでは、第3の議案は、「放置自動車が廃物であるかどうかの判断について」です。

この点につきましては、資料を拝見させていただくと、個人情報が含まれた案件ということでございますので、徳島県自動車廃物認定委員会運営要綱第6条の規定により、非公開とさせていただきたいと思えます。

(以下、議事(3)「放置自動車が廃物であるかどうかの判断について」に係る審議内容は非公開)

**【議事(3)「放置自動車が廃物であるかどうかの判断について」の審議結果】**

審議した放置自動車が、廃物であると認定することができることとされた。